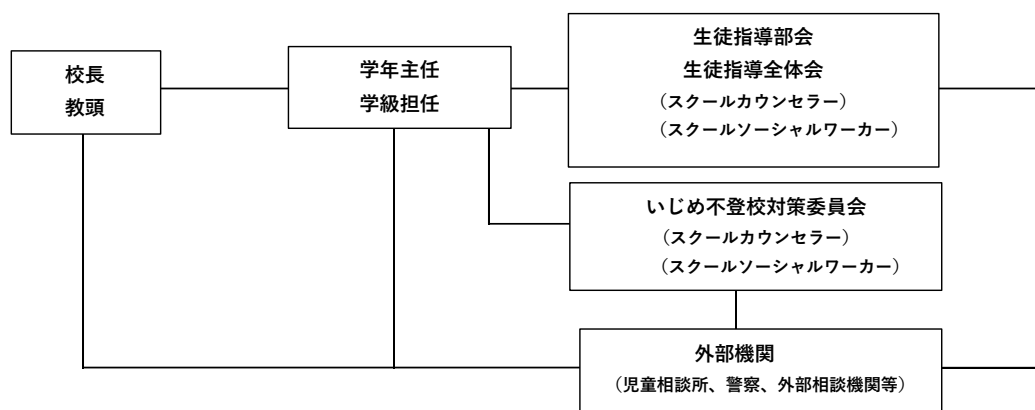


令和7年度 下品野小学校 いじめ防止基本方針

1 目的

- いじめは人権を侵害する行為であることを児童に認識させ、他者を思いやる気持ちを育てます。
- すべての児童がいじめの不安や苦痛にさいなまれることなく、平穩に安心して学校生活を営むことができるよう、いじめの防止及び解消について組織的に取り組みます。

2 校内組織



3 いじめの防止・早期発見のための手立て

(1) いじめの防止

- 居場所づくり・絆づくり
 - ・ 学級や学年、学校行事だけでなく、日々の授業でも学び合いを意識した活動を行うことで、児童間の関わりを密にし、信頼関係を育みます。
- 自己肯定感（セルフ・エスティーム）を高める指導
 - ・ いいところ見つけ等の活動を取り入れます。また、日ごろから児童を褒める声掛けをします。
 - ・ 学級内で係活動などで個々に仕事を任せ評価することで、集団への所属感を味あわせ、自己肯定感を高めます。ほめる指導を基本としつつ、叱った場合はその後の変容を見届け、評価します。
- 道徳・学活での指導
 - ・ いじめを題材とした教材やロールプレイ等を行い、いじめを生まない学級づくりを目指します。
 - ・ 各クラスで温かい人間関係作りのためにソーシャルスキルトレーニングの授業やグループワークトレーニングの授業を行います。【本校では、原則毎週火曜日の業前の時間に実施しています】
- 相談箱の設置
 - ・ 校内に相談箱を設置するとともに、スクールカウンセラーと連携してカウンセリングを行います。
 - ・ タブレット端末の相談機能を活用して、いじめの早期発見と心理的安全性を確保します。
- 全職員での情報交換会
 - ・ 隔週で、いじめを含めた生徒指導について全職員で情報交換します。
 - ・ 日常の細かなことについても、管理職や養護教諭、他の職員と情報の共有をしていく。
- 人権週間
 - ・ 12月の全国人権週間では、全校児童に向けて、人権について考える場を設定するとともに、各学級でも道徳や学活の時間を利用して、いじめを生まない学級づくりを行います。
- 情報モラル教育
 - ・ 道徳や総合的な学習の時間を中心に計画的に情報モラル教育を行います。
 - ・ 保護者と児童が参加するネットモラル教室を開催します。

○ いじめ防止年間計画

4月	下品野小学校いじめ防止基本方針の策定
5月	いじめアンケートの実施、第1回教育相談の実施、第1回Q U実施
9月	第2回教育相談の実施
11月	第2回Q U実施
12月	学校評価アンケート実施、人権週間による取り組み
2月	学校評価アンケート公表
3月	来年度下品野小学校いじめ防止基本方針の検討

(2) いじめの早期発見

○ 児童理解と観察

- ・ 朝の健康観察や休み時間の様子などで、児童の表情・態度をよく観察します。また、積極的に児童に声をかけ、話を聞く機会を増やします。

○ Q Uの実施と活用

- ・ 高学年については、年2回Q Uアンケートを実施し、学級集団のアセスメントを行い、適切な指導をします。

○ いじめアンケートと教育相談

- ・ アンケートと個別の教育相談を実施し、一人一人の児童と担任による心の相談活動により、児童の悩みの早期発見に努めます。

4 いじめが発見された場合の対応

○ 初期の対応

- ・ いじめの訴えを受けた、または、いじめを発見した職員は、担任や学年主任、いじめ・不登校対策推進委員に報告します。いじめ・不登校対策推進委員はいじめ・不登校対策委員会の職員に報告するとともに、校長から今後の対応についての指示を受けます。

○ いじめ・不登校対策委員会の協議

- ・ いじめ・不登校対策委員会を開き、いじめの訴えや発見の内容を把握するとともに、今後の組織的な対応についての手立てや役割分担を協議します。

○ 実態把握・解消に向けての対応

- ・ いじめ・不登校対策委員会の協議の結果を受けて、校長、教頭、いじめ・不登校対策推進委員を中心にして、実態把握・解消に向けて、組織的に対応します。

○ 事後の支援

- ・ 被害児童、加害児童ともに、指導以後の様子を継続的に観察したり、面談したりして、心のケアをするとともに、いじめが解消しているか確認します。

5 関係機関との連携・報告

- 品野ブロック連絡協議会を開き、品野中学校、品野台小学校、掛川小学校、本校のいじめ・不登校対策推進委員が集まり、児童・生徒の様子について情報交換をします。

- 毎月の月初めに前月のいじめの報告書を瀬戸市教育委員会へ提出します。

- 瀬戸市家庭児童相談室、教育相談「こころの電話」、愛知県総合教育センター（一般教育相談）等の関係機関と連携（相談）していきます。

6 重大事態への対処について

- 学校は重大事態が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告します。

- 瀬戸市いじめ防止基本方針に従って、教育委員会の指示を受けて、教育委員会の指導のもと、適切に対応していきます。

7 その他

- 下品野小学校いじめ防止基本方針を学校ホームページに掲載します。

- 学校評価アンケートを実施し、結果を公表します。PDCA サイクルによる検証に努めます。

- 教職員に対して、いじめに関する研修を実施し、いじめの防止と早期発見、適切な対応に努めます。